

宮崎市立田野病院 電子カルテシステム等一式 更新業務委託審査基準書

1. 審査基準の位置づけ

本資料は、宮崎市立田野病院電子カルテシステム等一式更新業務の受託候補者を選考する際の審査における採点基準について記述したものである。提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査により、最も優れた提案者を選考する。

2. 候補者の決定

加点要件回答書及び企画提案書等の提出書類とプレゼンテーションを基に、宮崎市立田野病院電子カルテシステム等一式更新業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、評価を行う。

「3. 審査項目」に示す評価点の合計点数が最も高い企画提案を行った者を受託候補者として選定する。

3. 審査項目

審査項目		審査の視点	配点
評価点	①加点要件回答書の評価	審査基準①のとおり	250点
	②プレゼンテーションにおける提案	審査基準②のとおり	750点
合計配点			1,000点

※各審査項目に関する審査の視点については、「4. 審査の方法」を参照すること。

4. 審査の方法

（1）評価点は、「宮崎市立田野病院電子カルテシステム等一式更新業務仕様書」に定める各要件のうち、必須要件については必ず満たすこととし、加点要件については、実施要領で示す提案限度額を超えない範囲で提案する内容について、加点要件を満たす場合に、得点を与えることとする。

また、プレゼンテーションにおける提案内容を選定委員会の各委員が採点を行い、各委員の合計点を得点として与えることとする。

（2）評価点の合計点数は1,000点満点とする。うち、加点要件回答書に対する評価点を250点満点、プレゼンテーションにおける企画提案書等の説明内容に対する評価

点を750点満点とする。

(3) 加点要件回答書に対する評価は、提出された回答に対して、(4) 審査基準に示す、審査基準①に基づき、評価を行う。

(4) 審査基準①

評価点 ①加点要件回答書の評価

評価項目	配点
1. 基本的要件	38点
2. 電子カルテシステム	112点
3. 看護支援システム	28点
4. 手術部門システム	6点
5. リハビリ部門システム	6点
6. 輸血部門システム	4点
7. 放射線部門システム	4点
8. 生理部門システム	4点
9. 内視鏡部門システム	4点
10. 医事会計システム	12点
11. 地域医療連携システム	8点
12. 処方チェックシステム	4点
13. 介護事業者支援システム	8点
14. 患者通院支援システム	12点
合計点	250点

(5) ① 加点要件回答書の評価について

「宮崎市立田野病院電子カルテシステム等一式更新業務仕様書」に示す各要件のうち、加点要件のみを列挙した加点要件回答書（指定の様式）の回答欄に、提案者が提案限度額の範囲内で実現可能な項目に「○」を記入して回答すること。提出された加点要件回答書に基づき、評価を行い、得点を与える。

(6) ②プレゼンテーションにおける提案に対する評価は、(7) 審査基準に示す、審査基準②に基づき、評価を行う。

(7) 審査基準②

評価点 ②プレゼンテーションにおける提案

評価項目	審査の視点	配点
システム利用者への配慮	・基本仕様書に基づき、委託業務の要旨を十分理解したうえで、具体的な提案になっているか。 ・業務履行において、診療への影響を考慮した提案内容となっているか。 ・本院に勤務する職員が使いやすいシステムの提案がされているか。	150点
患者サービス	・通院している患者へのサービス向上に寄与する機能に関する提案がされているか。	60点
セキュリティ対策	・情報セキュリティに関する知識が十分に備わっているか。 ・情報セキュリティ対策に関する適切な提案がされているか。	90点
保守体制	・保守体制について、システムの運用上、必要十分な提案がされているか。 ・システム、ネットワーク等の障害発生時の対応体制について、適切な提案がされているか。 ・導入後の保守や運用サポートに関するランニングコストは適切か。	150点
システムの将来性	・法改正や診療報酬改定、データヘルス改革等に伴う新たな施策に対応できる体制が整っているか。	60点
他病院との連携	・指定管理者である宮崎大学が運営する医学部付属病院との効率的な連携について、効果的な提案がされているか。	90点
統計機能による経営改善・研究支援	・経営改善や臨床研究支援に資する診療情報の二次利用について、十分な提案がされているか。	30点
実施体制	・業務の実施体制は適切か。 ・既存システムからの引き継ぎ及び新システムの稼働までの工程は、確実に無理のない提案になっているか。	60点
価格評価	・下記算出方法のとおりとする。 配点×（最低提案価格／提案価格） ※小数点以下切り捨て	60点
②の合計点		750点

(8) 企画提案書の作成について

企画提案書は、(7) 審査基準②に示す評価項目及び審査の視点を踏まえ作成することとしプレゼンテーションにおいて選定委員会の各委員が適切に評価を行えるよう、具体的で分かりやすく記述すること。

(9) プレゼンテーションの留意事項

- ア 提案者の出席者は3名以内とする。
- イ プレゼンテーションは、企画提案書の説明と、選定委員会の各委員との質疑応答により行う。説明は、審査基準②に示す評価項目に沿って説明することとし、選定委員会の各委員が評価項目を把握しやすいよう分かりやすく説明すること。
- ウ 所要時間は1提案者あたり60分以内とする。時間配分の目安は、説明45分、質疑応答15分とする。なお、開始時間の10分前から準備することができ、この準備時間及び片付け時間は、所要時間60分には含まない。
- エ 電源、スクリーンは本市で用意するが、その他必要な機材等は提案者が用意する。
- オ プレゼンテーションの際、自己の事業者名称を発言するなど、選定委員会の各委員が事業者を特定できる発言等をしてはならない。